

現率を推測した。さらに、過去3年間に来所した登校拒否のケースをタイプ別に分類し、発症タイプとして多い事例をとりあげ、テストバッテリーの組み方や指導方針、指導（治療）方法等を研究した。研究紀要第49号で刊行した。

(6) その他研究資料として「学級担任・H・R・Tのための学校教育相談入門」、「高等学校社会科『現代社会』の研究（年間指導計画と展開例）」、「高等学校『理科I』指導のてびき」を刊行した。

第6節 情報処理教育生徒実習

1 電子計算機の実習

センターにおける生徒実習は、文部省の情報処理教育センター設置要項（昭和45年11月）に基づくもので、主として県立高等学校の生徒を対象として、昭和47年度から実施している。

センター利用の方法には、①来所しての利用と、②郵送による利用とがある。後者は、本県が広域県なので、遠隔地の学校の利用に対処してとられた方策の一つである。

(1) 来所しての利用

教育課程の教科・科目のなかに、情報処理教育をとり入れている学校が、年次計画の一環として、センター利用の生徒実習を行っている。

来所しての利用状況（県内高等学校生徒）

学 科	学校数	実 人 数	延 べ 人 数
商 業 科	5	599 (40.3%)	599 (29.7%)
工 業 科	5	889 (59.7%)	1,421 (70.3%)
普通科等	0	0	0
計	10	1,488 (100%)	2,020 (100%)

(2) 郵送による利用

遠隔地のため、来所できない学校や、電子計算機を設置していない学校の生徒実習のために、郵送による利用を実施している。

本年度は、年度途中で電子計算機組織をFACOM-M160Fシステムに更新したので、利用は、1校・延べ人数19人であった。

2 数値制御工作機械の実習

工業高等学校機械科の生徒が、センターの数値制御装置と工作機械（フライス盤）を利用して行う実習で、本年度は、3校・延べ人数332人であった。